

平成 30 年度第 1 回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成 30 年 7 月 18 日（水）午後 2 時から
- 2 場 所 愛知県自治センター 5 階 「研修室」
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員 8 人）
肘井委員長、岡田副委員長、青山委員、伊藤委員、
唐澤委員、斉藤委員、竹内委員、武田委員
県（事務局）
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部農林基盤局長あいさつ
 - 2) 委員長、副委員長選出
 - 3) 議題
 - ①あいち森と緑づくり事業の概要について
 - ②平成 29 年度事業実績及び平成 30 年度事業計画について
 - ③あいち森と緑づくりシンポジウム及びバスツアーの開催について
 - ④あいち森と緑づくり事業評価報告書の概要版（冊子）の作成について
 - 4) その他

○議題①「あいち森と緑づくり事業の概要について」

<事務局 資料 1 に基づき説明>

（委員長）ありがとうございました。ただ今、事務局より、「あいち森と緑づくり事業」の概要を簡単に説明していただきました。これにつきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

（委員）資料 1 の（1）の事業創設の背景に、「私たちの安心、安全」という言葉があります。これは、安心と安全は逆だと思えます。安全というのは、どこまでやれば安全かという基準がありますが、安心というのは個人の主観的な問題でありまして、どこまで基準を高めたところで、「私は心配だわ」という人には安心はありません。概念が全然違いますので、安全が前に来て、安心が後ろに来ることが望ましいと思えますが、いかがでしょうか。

（委員長）ありがとうございます。何かコメントはございますか。

（事務）まさに委員のおっしゃるとおりで、県が策定しております、「食と緑の基本計画 2010」でも安全・安心という言い方をしておりますので、今後表記を

改めるということでご了解いただけたらと思います。

(委員長) ありがとうございます。他に、ございませんでしょうか。

(委員) 私は、どちらかというとも長久手市を拠点に、年間を通じてお仕事させていただいていますが、5年ほど前にありました都市緑化フェアのときに、あぐりん村というところでモニュメントを作らせていただいて、皆さんとお花を植えたりしました。それ以降、長久手市では市民の方向けの講習会等を行っているのですが、そういった取り組みについての申請は、市が行うのでしょうか。

(事務局) いま、委員からお話がありましたあぐりん村でのモニュメント作りとか、そういったものへの補助についてですが、都市緑化推進事業の中には、4つのメニューがございます。ここには記述はございませんが、身近な緑づくり事業、民有地を緑化する事業、道路沿いの樹木の植え替え、それから、県民参加緑づくり事業というメニューがございます。こちらは基本的には市町村から申請を頂くものですが、市町村が主体となったり、委託をしたりして、基準上では100人以上の方々にご参加いただいて、都市の緑づくり等に協力していただく事業を行ってもらえる場合に、申請を受け付けまして、県が確認できれば、それに対して支援を行う事業です。基本的には市町村から申請されたものに対して、県が判断して、支援をするという事業になっております。

(委員長) よろしいでしょうか。他に、ございませんでしょうか。

(委員) 資料1の(2)の寄附金について、毎年どれくらいの金額の寄附があるのでしょうか。

(事務局) 寄附額につきましては、年によって異なりますが、昨年度は700万円余りいただいております。今年度につきましては、既に300万円余りいただいているところでございます。

(委員長) 他にございませんでしょうか。では、議題①については、以上とさせていただきます。

それでは、議題の2、平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

○議題②「平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画について」

<事務局 資料2に基づき説明>

(委員長) ありがとうございます。ただ今、3部局の事業につきましてご説明いただきました。資料2-1の6ページに、予算の比較表が付いています。新しく委員に加われた方は、この「あいち森と緑づくり事業」が、この3部局で、それぞれのどのくらいの予算額の比率で事業を行っているのかをご理解いただければと思います。では、平成29年度実績及び平成30年度計画につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(委員) 3部局の事業全てに関して、件数が多い市町村とそうではない市町村で、とても差があるように見えます。この理由は、認知度と関係しているのか、それとも人工林や里山林が多いところがたまたま多くなっているのか、その辺りについて事務局のご意見をお聞かせください。

(事務局) 人工林整備につきましては、スギ・ヒノキの人工林の間伐ということで、これは三河山間部の森林に集中しています。そのため、豊田市や岡崎市より東側、三河山間部の市町村が中心となりますので、当該地域の実績が大きくなっています。

(委員) それで、例えば都市緑化に関しても、利用している市町村とそうでない市町村に差があるように見えるのですが、どうなのでしょう。

(事務局) 資料2-2の2ページに都市緑化推進事業の各自治体の実績を載せています。建設部では4つの事業を進めていまして、それぞれの事業実績のバランスが、多いところと少ないところがございます。身近な緑づくり事業では全体で114件の実績、県民参加緑づくり事業では854回の実績がございます。メニューによって一概には言えないところもありますが、やはり緑を創出していく事業の身近な緑づくり事業では、名古屋市や東海市などの少し大きな街の、都市の緑へ興味を持っていただいているようなところで、実績が多いかという感じではございます。緑の街並み推進事業は、民有地の緑化を進めていく事業でございます。この事業や、県民参加緑づくり事業という、県民の皆さんに緑をつくっていただいて、緑の大切さを知っていただくというような事業は、もちろん大きな都市へも集中的に支援はしておりますが、どの市町村でもできる限り取り組んでいただいております。私どもも積極的に進めて欲しいということはいつも言っているのですけれども、県民参加緑づくり事業や緑の街並み推進事業というのは比較的全体に散りばめられているような状況になっているものかなと考えております。

(委員) 例えば、都市緑化推進事業の身近な緑づくり事業で、半田市が 49 件、大府市が 68 件と、行政単位でそこまで大きくないようなところでも、ものすごい数があったり、その辺りはその自治体が一生懸命だからということなのか、事業の周知度なのか、何が要因なのでしょう。農林水産部の山間部でのお話は理解できます。しかし、都市部の実績の差に関しては、市町村の取り組み具合なのか周知度なのか、気になります。

(事務局) 実際の周知度についてですが、毎年事業要望を受けている状況ですので、各自治体へは平等に情報を提供しておりますし、ヒアリング等も実施しております。そのため、県から各市町村への周知には、差はないものと考えています。そのような中で、都市の緑に実際にどれだけ関心を持っていただいているのかというところで、差が出てくる。若しくは、都市の中での街公園の数ですとか、そういったものも影響してくると思いますけれども、緑行政に対する認識や意識の高い自治体ほど、手を挙げてきてくれていると思います。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(委員) 森林・里山林整備事業についてお尋ねします。今の委員のご質問にもありましたが、例えば、平成 29 年度の計画と実績のところ、資料 2-1 の 1 で、公道・河川沿い等では、計画に対して実績が随分と大きくなっています。ところが、平成 30 年度の計画では、前年度計画と同じ数量になっています。この辺りはどういう理由で事業量が増えたのか、ご説明をお願いします。

(事務局) ただ今のご質問に関してですが、あいち森と緑づくり事業の全体計画が奥地林は全体で 10 千 ha、公道・河川沿いが 5 千 ha と、合計で 15 千 ha の計画になっておりまして、比率でいいますと 2 : 1 の割合で進めていくこととしております。全体の進捗を見ていただきますと、公道・河川沿いにつきましては計画通りに進んでいるのに対しまして、奥地林はやや遅れ気味となっております。このため、平成 29 年度の当初計画では、奥地林への整備を推し進めるため 1,550 ha の計画といたしました。また、公道・河川沿いにつきましては、順調に進んでいるので 100 ha の計画といたしました。奥地林の実績が下回った理由につきましては、不在村森林所有者の方が所有する土地があり、事業地の取りまとめが出来なかった箇所があったこと、また森林所有者の方の承諾を得られなかったことなどが要因で、計画よりも若干下回る実績となりました。それから、公道・河川沿いにつきましては、昨今の災害で、木が倒れたり、たくさんの雨が降って土砂崩れが起きたりと、地域から公道沿いのライフラインの確保に対する要望

が多くあったことなどから、公道沿いの実績が増えたものでございます。以上で
ございます。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) 他にございませんでしょうか。

(委員) 里山林整備事業は、全体として9年間の実績をご報告いただいている中
で、進捗状況は概ね80から90パーセント程度を達成しているということで、
順調に進んでいると感じていたのですが、里山林整備事業の中では、提案型里山
林整備事業の進捗状況が70パーセントと、他の事業と比べると極端に低いわけ
ではないですが、少し低くなっていることには、何か理由があるのでしょうか。

(事務局) 提案型里山林整備事業につきましては、NPO 団体や地域の皆様から、
「この里山を整備したい」「ここに道をつけたい」「ここに山小屋を造りたい」な
ど、市町村が地方の団体等からご提案をいただいて、市町村がそういった地域
の方々と一緒に行っていくものでございます。それに対しまして、他のメニューで
あります里山林再生整備や里山林健全化整備につきましては、県や市町村が実
施主体となって行うものです。やはり、地域からの提案を受けて行う事業とな
りますので、ご提案をいただけなかったことが、現時点で7割程度の実績に留ま
っているという状況でございます。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) もう1ついいですか。

(委員長) どうぞ。

(委員) 先ほどの委員のお話にも絡んでくるのですが、行政によって差がある
という現状の中で、この表を見ながら気づいたことです。例えば半田市ですと日本
福祉大学の有名な先生がいますよね。それから、大府市ですと、豊田自動織機が
緑化に積極的です。そういった学校や企業が協力してくれれば、この事業全体を、
良い方向へ持って行ってくれているのではないかと思います。少ない事例でし
か分かりませんが、そういうこともあるのではないかと。もしそうであれば、核
となるような企業や学校ともしっかり連携をしていけば、よりあいち森と緑づくり
事業全体が円滑に進むのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局) あいち森と緑づくり事業以外にも、学校や企業が関わる事業を県は行っております。例えば、海上の森や県有林で、協定を結んで間伐や下刈り作業を企業の方にさせていただいたり、海上の森でも同じように、いわゆる社会貢献活動を行っていただいております。また、学校につきましても、県の施設を開放して、学校から社会勉強で来ていただいで活動していただくようなことも行っております。それと併せて、あいち森と緑づくり事業の普及啓発の中で、例えば学校や企業が関わる部分が、事業の中で重要な位置づけを持っていくのであれば、一般県民に関わらずイベント等に参画していただくことは可能だと思います。その辺りのご意見は、今後、仮に平成31年度以降の事業が継続された場合には、委員のご意見を参考にしながら考えていきたいと思っております。

(委員長) ありがとうございます。ただ今の件、環境活動・学習推進事業の、例えば生態系ネットワーク協議会というところで、企業とか大学とかが参画してそういうことを進めつつあるので、その辺りが今後ますます盛んになってくるといいと思っております。他に、ございませんでしょうか。

(委員) 教えてください。建設部の身近な緑づくりの市街化調整区域内の既存集落で、既存樹林の保全活動と書いてありますが、これは農林水産部の里山林の保全と対象が棲み分けられているのか、重なっているのか。言葉のイメージからすると、愛知県でいうと皆さんに知られているイチョウの木、屋敷銀杏と言われる文化的景観を作るような樹木のことを既存樹林というのでしょうか。また、竹林でも元々その地域にあって、里山の暮らしに利用されていたものとするならば、それも既存樹林に入るのか、それとも里山林というのでしょうか。何か違いがあれば教えてください。

(事務局) 身近な緑づくり事業によります既存樹林というのは、密集市街地等に残る森等を保存するために自治体でその土地を購入していただいて、将来にわたり森として残していくところを、事業対象地として今まで捉えてきておりまして、里山というところまで下りていないというところではございます。

(委員) 例えば、名古屋市緑区の大高の辺りは、比較的遅れて里山のようなところが土地区画整備事業によって宅地開発がされました。その都市部という区分けはどこで線引きされているのか、少し曖昧かなと思っております。名古屋市の中でも、比較的遅れて開発された里山的な環境があったわけですね。

(事務局) 一概にこうですといった明瞭な答えが整理できていないところもありますが、今言われました大高は、元々里山林であったところが開発により都市

部に残る既存樹林地になっていったようなところを、私どもは都市に残る既存樹林というような扱いで整理できるのではないかと思います、明確な整理ができていないので、またこれから検討させていただければと思います。

(委員) では、応募者の方がどのメニューで申請してきたかということでしょうか。例えば、長久手市も市街化調整区域に里山林は残されているわけです。でも、半分は市街化区域なので開発が進んでいるわけです。その中で、応募者の方がこのメニューでいこうと決められたら、そのまま審査を進めていかれるのか、どういう流れなのでしょう。

(事務局) 確かに、市町村からあがってくる時に、私どもも相談に応じながら進めていきますが、これは里山林整備事業、これは人工林整備事業といった区分けは、基本的には市街地及びその周辺、市街化調整区域でもあまりにも都市から離れているところでの申請というのは実際には出てきてはいないのが現状です。市街化区域または市街化調整区域内の集落が密集しているところということでは、都市の緑の中で申請していただいています。確かに、明確に区分出来ていないところはございますので、しっかりと整理をさせていただければと思います。

(委員) 昨年も、街山や里山に対してこういう動きがありますよという発言をさせていただきました。そして、先ほどのご発言にもありましたが、都市部の緑の方向性をもう少し明快に整理しないといけないというのが、去年の議論の中で、私も非常に感じた部分でした。里山ということに対して、皆さんが社会通年化している里山の申請に対して、都市部では既存樹林をはっきりとどういう形のもので方向性として、本当に密集市街地に近いところの、言ってみればほったらかしの都市周辺部で里山林と言われるような二次林に対して、徹底的にそういうものに対する保全施策を、この身近な緑づくり事業の既存樹林の保全という言葉の中で、そういうものに的を絞って行って、それを何としても都市部の一つの基盤の緑地として保全しましょうといった方向性を、いわゆる一般的な里山林とは違う、建設部が扱う都市の中の二次林の保全の仕方みたいなものを。そういうものを保全するために、どういう政策を、いわゆる里山林とは違う方向性を明快にしていくべきだという気がすごくします。それは、こうして議論していく中で出てきていることです。そして、都市部の緑の扱いというところの、これだけ大きな中で自然生態系と言いつつ出している中で、在来種と外来種の扱いも、民有地も補助金を出していくわけなので、その民有地のどれもこれもが、面積的緑化が増えればよしではなく、別の指標をきっちり整理すべきだと思います。問題が2つになってしまいましたが、里山林に関しては、都市なりのより市街地化した二次林の扱いを、建設部の領域として、どのように保全をしていくかというよう

な、建設部としての指針を明快にしていくべきかと思えます。

(委員長) ありがとうございます。他にご意見ありますか。

(委員) 人工林の整備事業について、少し細かい内容になります。今年度も事業が始まっていて、私の付き合いのある業者でも、この事業を請け負っているのですが、今年度から伐り置き間伐した後の丸太の切株を、1枚1枚写真を撮らなければいけないというように現場管理の方法が変わりました。これが非常に業者には負担になっていて、そこまでの管理をしなくてはいけないのかと業者の中では大きな話題になっています。その辺りの経緯を教えていただければと思います。

(事務局) この経緯ですが、あいち森と緑づくり事業の人工林整備事業では、設計をするにあたり何本伐採するかという本数で設計しております。例えば、1haの山林の中で300本伐ると、300本全部に印を付けて、契約した本数が伐採されているかどうかを検査して、確認をするということをやっております。しかし、過去の事業において切株が確認できず、伐採本数が検査できない事例が、複数見受けられました。これでは事業の適正な執行が確保できない、事業効果が発揮されないということにもなります。それではいけないので、伐った木に分かるような通し番号、例えば1から300まで、もしくは連続していなくても作業員ごとも構わないので、A1から始まりA100まで、P1からP100までなど、必ず設計した本数を伐っていただくことを今年からお願いするというのが経緯でございます。例えば、現場の伐る方にデジタルカメラやスマートフォンを持っていたら、伐った後にすぐ1枚撮っていただければ、対応できるものと考えております。あいち森と緑づくり事業は県民の皆さまから頂いている大切な税金を使って行う事業でありますので、適正な事業の執行をお願いするものでございます。

(委員) ありがとうございます。もちろん税金でやることなので、しっかりと管理をしていくというのは当然ですし、中には不正とまではいかなくともズルをしてしまう業者がいるのは、よくある話だと思います。ただ、税金が絡むとよくある話だと思いますが、例えば、生活保護の問題でも不正受給しているのが仮に1パーセントもいなくても、その人がいることによってその他の99パーセントの人たちにまで影響を与えてしまうというようなことがあるように、今回も写真を撮ることがちょっと行き過ぎじゃないか、という声が私の周りでも多いので、何かもう少し合理的で効率的な方法があれば、またご検討いただければと思います。

(委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(委員) 木の香る学校づくり推進事業についてです。資料2-2の表を見ますと、木の香る学校づくり推進事業が一番進捗率が高く、この部分を逆に今の事業の中では注目すべきではないかと思うので、進捗率が高くなっている理由が分かれば教えてください。そして、以前も答えていただいたことに重複するかもしれませんが、導入している学校へあいち森と緑づくり事業の説明等をどのように行っているかをもう一度ご説明願います。

(事務局) 今、人気が高く成果が良いとおっしゃっていただけましたけれども、始まって2年間は結構苦戦しておりまして、なかなか周知も進みませんでした。その後PRの効果や、導入した学校からの高い評価もあり、実績がどんどん伸びていきました。制度設計としては、小学校から中学校のうち、一度くらいは木の机やイスで学習していただきたいということで、県内の児童数を9年で割り戻すと7万セット程度導入すれば行き渡るという計算でした。しかし、実際は30市町村程度にしか導入されていません。一度導入されたところは、次もということで、熱心にやっけていただいている事業で、私どもも森づくりと併せて、木材をしっかりと使っていくことは、普及啓発の一環として非常に重要だと認識しており、力を入れて行っております。導入した際には、机やイスの本体にはあいち森と緑づくり事業であるということ、そして愛知県産木材であるということをも明記することでしっかりPRするとともに、管内ごとに林業普及指導員が導入校に出向いて訪問学習を行うなど、森づくりや、木づかいをPRしております。また、導入していない学校の理由を把握するため、一昨年に全市町村を対象にアンケート調査を行い、すべての市町村からの回答がありました。教育委員会が方向性等を決めていると思いますが、導入されていない学校からの意見では、「値段が高い」、「重たい」、「軽量タイプを望む」、「種類を統一化したい」、という意見がありました。その他には、「更新時期ではない」ということで、わざわざ現在あるものを変える必要はなく、次の更新時期が来たら考えたいというご意見もありました。

(委員) ありがとうございます。それだけ口コミで広がっていている非常に人気のある事業ということで、使ってもらってその良さが分かるということと同時に、私たちもあいち森と緑づくり事業をもっと広めていかなければいけないと思います。学校への導入のときに、林業普及指導員が授業を行うということですが、例えば市民参加でご提案いただいている事業もたくさんあるので、学校への導入のときに市民の方に講師になっていただいて、伝える側として参加して

もらうことで、伝える側も増やしていく。そうすることで、全体として普及啓発に繋がるのではないかと思います。この木の香る学校づくり事業を核として、普及啓発を進めることができるのではないかと思いますので、今のことを参考にさせていただきながら、また考えていただけたらと思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。もう一つくらい、何かご質問ございますでしょうか。

(委員) 今の質問に関連しますが、木の香る学校づくり推進事業について、導入した学校からの評価が良いとお伺いしましたが、誰が良いと言っているのでしょうか。学校の先生なのか、生徒なのか、保護者なのか。また、先ほどは導入されていない理由を聞きましたけれども、どういう理由で良いと言っているのかを教えてください。

(事務局) アンケートにつきましては、先生からの意見です。児童・生徒が毎日使用する机なので、「木に触れ合え、温かみを感じられる学習環境なのは非常に良い」という意見や、そういったことをきっかけに先生自身も「森や木材といった話に繋げて授業がしやすい」、「環境教育に役立てている」といった意見もありました。それから、「教室内の雰囲気明るくなった」という意見もありました。直接生徒の意見というのは、今回のアンケートでは聞いておりませんが、普及指導員の活動等からは、間接的には非常に好感触という情報を掴んでおります。今回のアンケートでは、学校側の意見が中心となっています。また、否定的な意見としては、「木なので傷をつけやすい」、「彫刻刀でのいたずら」、「運動会の際に机やイスを外へ持っていくが、従来物と比べると重い」という意見がありました。その他には、あまり否定的な意見というものはなく、否定的に感じられているところでは、あまり導入されていないというのが実情かなと理解しております。先ほど人気と申しましたけれども、導入し始めた学校では、恐らく更新時期に合わせて次々と導入したいということですが、やはり要望が多いので少し制限を行って調整をしております。やりたいというところに対してすべて対応できていないという実情もございます。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。それでは、時間も限られていますので、まだお聞きしたいこともあるかもしれませんが、次の議題に移らせていただきます。

議題の3、あいち森と緑づくりシンポジウム及びバスツアーの開催についてということに関して、事務局から説明をお願いします。

○議題③「あいち森と緑づくりシンポジウム及びバスツアーの開催について」
＜事務局 資料3に基づき説明＞

(委員長) ありがとうございます。ただ今の資料3の説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、このプログラムで進めていただくということで、よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題の4、あいち森と緑づくり事業評価報告書の概要版(冊子)の作成について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○議題④「あいち森と緑づくり事業評価報告書の概要版(冊子)の作成について」
＜事務局 資料4に基づき説明＞

(委員長) ありがとうございます。次の事業のタームに入るにあたりまして、この概要版を県民に分かりやすく作ることは非常に重要だと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。ご意見等はございますか。

(委員) 資料4の4の企画のところ、両面カラー印刷と書いてありますが、ページ数はどれくらいの予定か、予定があれば教えてください。

(事務局) 10ページ程度を予定しております。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。それでは、この議題4につきましても、以上のとおり進めていただくということで、お願ひいたします。予定しておりました議題は以上となりましたが、まだ少し時間がありますので、議題あるいは事業全体のことについてご質問・ご意見等ございましたらお願ひします。

(委員) 先ほどの、木の香る学校づくり推進事業開始当時の様子の話が、すごく分かりやすかったです。これまであいち森と緑づくり委員を務めさせてもらって、ようやく全体が分かってきました。10年間のまとめで数値的に色々なご説明をいただきましたが、やはり担当部局として、この10年がどういうふうであったのか、数値では表せない生の声を、お聞かせていただければと思います。

(事務局) ではまず、森林整備からお話しさせていただきます。私はこの事業の

立ち上げの、平成 17 年に少し関わらせていただいて、事業開始から 10 年が経つ今、非常に感慨深いものがあります。この 10 年間、「本当に 15 千 ha もの間伐ができるのか」、「大変なことをやるんだぞ」と思っておりましたが、見事に計画どおりに進めていただけました。私は設楽町の山間部在住なのですが、山間部におきましては、街の周りは主にスギ・ヒノキ、特にスギの人工林だらけでございまして、その中で真っ暗になっていたところが、この事業が始まって皆さんの山への意識が高まり、間伐が進みとても明るくなりました。このことで地元の皆さんからは、「県は今まで何をやっているかわからなかった。文句はとりあえず役場に言えばいいと思っていたけど、県はこんなに良いことをしてくれるのだ。」というお言葉を地域の集会のときに町民の方からいただき、事業の立ち上げに携わった者としては大変心強く嬉しく感じました。こうして、皆さんの間に人工林の間伐というものが見事に広まっていきました。間伐をしなければ、いつまで経っても暗いままでうじうじと生活しなければなりません。それが、間伐をすることによってこんなにも明るくなり、冬場の凍結が減少され、見通しが良くなったことで事故も減りましたというご意見を頂いております。非常にやって良かった事業だと思っております。ですが、間伐が必要な人工林はまだまだございますので、できれば今後ももっとやっていく必要があると感じております。また、人工林には必ず手入れが必要なもので、間伐をやることによって、スギ・ヒノキの下層に樹種が生えてきて、生物が多様で豊かな森林に戻していくことで、森林は我々に多大な恩恵を与えてくれますので、これまで以上に間伐を推進して行きたいと考えております。また、里山林整備事業につきましても、地域の住民の皆さまに、本当に真剣に取り組んでいただいております。整備を行った事業地では、暑い中下刈り等の作業や環境学習等のフィールドとして、維持的に保全活動を行っていただいておりますので、地域に深く根付いていっているものと感じております。森林整備事業につきましても、以上でございます。

(事務局) 都市緑化につきましても、スタートから関わっていたわけではございませんので、私が今までに経験したことを申し上げます。この 10 年目を迎える中で、身近な緑づくり事業、緑の街並み推進事業、県民参加づくり事業、美しい並木道再生事業の 4 つの事業区分で、都市緑化の推進を進めてまいりました。まず成果としては、緑の保全・創出をしてきましたので、確実に緑は増えました。1 年に 10ha 程度は都市の緑を増やすという取り組みは、継続的に行われておりました。市町から都市の緑が増えてきたと感じますというご意見も頂いております。既存の補助事業では、公園整備等を各自治体が実施されておりますが、あいち森と緑づくり事業の都市緑化推進事業では、補助事業では出来ないような、細やかな都市の緑づくりを進めていける事業であるということで、国の補助金を使う事業と併せて、各自治体としてもしっかりと取り組んでいただいております。

し、取り組んでいただければと感じております。一つ特異とされるのは、県民参加緑づくり事業という、一定人数に参加いただいて、緑を創ることによって、緑の大切さを学んでいただきたいという趣旨から行っている事業でございます。こちらへの参加は、各自治体を含めて、どこの自治体もやっただいて、そういう意識は少しずつでも自治体の意識は高まっているのかなど。本当に沢山やっただいて、園庭の芝生化等も教育現場と連携しながら、園児に緑に触れてもらうために芝生化する、そのような事業も、この県民参加緑づくり事業で行われていますので、都市の街の中に少しずつ緑が増えることにより、意識も高まってきているように私どもは感じております。ただ、アンケートを実施した中で、認知度が低いというのは、どの事業にも言えることですが、私たちがいかに情報を発信をしていなかったかと痛感しております。事業を進めていく中では、各自治体を通じてしっかりとこの都市緑化推進事業をPRしているつもりでありましたが、結果が伴っていないということは何か足りないところがあったということだと思いますので、仮に、次の10年間を継続していくことになれば、しっかりとPRをしていきたいと思っております。前回のあいち森と緑づくり委員会の中でも議題に上りましたが、普及啓発事業はこれまでに以上に実施していきたいと思っております。この事業の中で上手くメニュー作りをしながら、県民参加緑づくり事業以外にも色んなイベント等を行って、普及啓発に努めていくという意識を持っておりますので、今後進めていければと思っております。以上です。

(事務局) 環境活動・学習推進事業では、多くのNPOや地域団体の方に参加いただいております。それらの組織の中には、必ずしも財政基盤が十分ではない、という声も聞いておまして、あいち森と緑づくり事業での支援というのは、非常に有効に使われていると思っております。それから、「自然環境の保全活動などに参加したい」、「興味はある」、という県民の声は比較的多い中で、実際に参加されている方は数字的には低く表れていることから、そういった機運を醸成することも、課題なのかなと思っております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。貴重な声を聞かせていただき、ありがとうございました。他に何かご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の委員会は以上とさせていただきます。以上です。